

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機（390））

2. 日時：令和3年3月9日 17時00分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

名倉安全管理調査官、江寄企画調査官、千明主任安全審査官、
服部主任安全審査官、照井安全審査官、日南川技術参与

事業者：

中国電力株式会社 山田常務執行役員 電源事業本部 部長（電源土木）
他8名

5. 要旨

（1）中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち、「5条 津波による損傷の防止」について、3月8日提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【漂流物対策工の方針について】

漂流物対策工の方針について、まとめ資料に整理して説明すること。
漂流物対策工（一体型構造）を設置する多重鋼管杭式擁壁の構造成立性
の見通しについて、漂流物対策工を設置しないケースを参考として
説明すること。

（3）中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

関係資料：なし